

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-524721(P2005-524721A)

【公表日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2003-521709(P2003-521709)

【国際特許分類】

C 08 L 69/00 (2006.01)

C 08 K 5/315 (2006.01)

C 08 K 5/42 (2006.01)

C 08 K 5/5435 (2006.01)

【F I】

C 08 L 69/00

C 08 K 5/315

C 08 K 5/42

C 08 K 5/5435

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月26日(2005.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ポリカーボネート配合物及び(b)シアノアクリル酸エステルを含んでなる透明な耐火性ポリカーボネート組成物。

【請求項2】

ポリカーボネート配合物が、5000～100000の分子量を有するポリカーボネートを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

さらに、無機プロトン酸のアルカリ金属塩、無機プロトン酸のアルカリ土類金属塩、有機ブレンステッド酸のアルカリ金属塩及び有機ブレンステッド酸のアルカリ土類金属塩からなる群から選択される塩系難燃剤を含む、請求項1記載の組成物。

【請求項4】

前記塩系難燃剤がスルホン酸塩である、請求項3記載のポリカーボネート組成物。

【請求項5】

前記スルホン酸塩が、ジフェニルスルホン-3-スルホン酸カリウム及びペルフルオロブタンスルホン酸カリウムからなる群から選択される、請求項4記載の組成物。

【請求項6】

前記シアノアクリル酸エステルが、1,3-ビス[2'-シアノ-3',3'-ジフェニルアクリロイル]オキシ]-2,2-ビス([2-シアノ-3',3'-ジフェニルアクリロイル]オキシ)メチル)プロパン、エチル-2-シアノ-3,3-ジフェニルアクリレート及び2-エチルヘキシル-2-シアノ-3,3-ジフェニルアクリレートからなる群から選択される、請求項1記載の組成物。

【請求項7】

さらにフェニルシロキサンを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 8】

前記フェニルシロキサンが、ポリ(メチルフェニルシロキサン)及びオクタフェニルシクロテトラシロキサンからなる群から選択される、請求項7記載の組成物。

【請求項 9】

前記ポリカーボネート配合物が70～99.9重量%の量で存在し、前記シアノアクリル酸エステルが0.01～10重量%の量で存在する、請求項1記載の組成物。

【請求項 10】

ポリカーボネート組成物の難燃性を向上させる方法であって、該ポリカーボネート組成物を製造するためのポリカーボネート配合物に、シアノアクリル酸エステルを含まないポリカーボネート組成物の難燃性に比べて該ポリカーボネート組成物の難燃性を向上させるのに有効な量のシアノアクリル酸エステルを添加することを含んでなる方法。